

豪雨災害対策調査特別委員会

－中間報告（2回目）－

豪雨災害対策調査特別委員会報告は、平成18年12月に1回目の報告がされていますが、平成19年12月6日、2回目の報告がありましたので概要をお知らせします。

活動の状況

特別委員会設置後、現地調査も重ねながら17回に亘る会議の開催や国・県等に対する要望活動、川内川河川事務所、鶴田ダム管理所、県北薩地域振興局及び被災地区住民代表者との意見交換等を行いました。

要望活動は、町当局と一緒になり国・県等関係機関に対し、実施しました。

川内川河川事務所や鶴田ダム管理所と、河川激特事業の進捗状況、各地区要望事項に対する措置、推込分水路計画の概要と模型実験計画、河川整備方針と河川整備計画策定、ダム再開発の概要、ダムの洪水調節に関する検討結果、大規模な洪水が予測される場合の水位を20メートル程度まで下げる操作等について意見

活動の成果

国においては、平成18年9月8日に「激甚災害」の指定がなされました。同年10月4日には「川内川水系激甚災害対策特別緊急事業」（以下「河川激特事業」という。）を採択されたことから、災害復興に向けた取り組みが大きく前進することとなりました。

山崎地区においては山崎橋を現在地から約10メートル上流に架け替えることと、久富木川に架かる東橋については現在地の10メートル下流に架け替え、橋の中央部で現在高から約4メートルも高い太鼓橋になる計画に対し、山崎橋の現在地での架け替え、東橋の交通安全に配慮した架け替えについて関係機関に要望活動をされ、本町議会に対しても陳情書が提出されております。

内水対策としてのポンプ場の設置は河川激特事業においてはできないとの説明でありますが、現在、川内川河川事務所で策定中の「川内川河川整備計画」に位置づけられ早急に設置がなされるよう被災地区住民と一緒に入れる苦渋の判断をなつて要望していくかなければならぬ重要な事項

（鶴田ダム操作等）

河川・ダム情報の放送自治体の要請により放流報等を放送する毎秒100トン及び1400トンから、さらに放流量を増加させる時に音声放送を実施する情報表示板の表示を改善することと増設、公共放送での河川及びダム情報のテロップ表示、自治体へ河川情報や河川映像をリアルタイムに提供するといった改善策が示されました。これらの改善策については、当委員会が申し入れを行つた内容の殆どが反映されており、活動の成果の一つではないかと考えております。

一日も早い災害復興がなされ、被災住民の皆さんが安心して安全に暮らせるまちづくり、後世に悔いのない河川改修等が実現するため、町当局の更なるご努力と委員各位にご支援をお願いいたしまして、豪雨災害対策調査特別委員会2回目の中間報告といたします。